

令和3年1月25日(月) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	高柳貴美代	委員	小口 俊明
副委員長	稗田美菜子	.....	
委員	藤田 貴裕	議長	石井 伸之
〃	藤江 竜三	副議長	望月 健一
〃	住友 珠美		

○出席説明員

市長	永見 理夫	政策経営部長	宮崎 宏一
副市長	竹内 光博	行政管理部長	藤崎 秀明

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	波多野敏一

○協議事項

◎議長及び市長挨拶

議題1. 第1回臨時会の議事運営について

(1) 会期、議事日程(案)等について

○【高柳貴美代委員長】 皆様、こんにちは。定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開きます。



◎議長及び市長挨拶

○【高柳貴美代委員長】 初めに、議長より御挨拶をお願いいたします。

○【石井伸之議長】 皆様、こんにちは。着座のままで御挨拶をさせていただきます。1月27日午前10時開会の臨時会に向けて、各党派所属議員の皆様には運営方法の御協議を頂きまして、誠にありがとうございました。緊急事態宣言下の中で行われる臨時会ということで、絶対に議会からクラスターを発生させない。この方法でしっかりと運営をしておりますので、皆様の御協力を頂きますよう、心からお願いいたしまして、一言、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 議長、ありがとうございました。

それでは、続いて市長から御挨拶をお願いいたします。

○【永見市長】 皆さん、こんにちは。本日は令和3年第1回臨時会に向けて議会運営委員会を開催していただき、誠にありがとうございます。また、この間も新型コロナウイルスに関する市の施策に対しましても、御理解、御協力を頂いておりますことに深く感謝を申し上げます。

今回の提出予定案件でございますが、予算案として令和2年度国立市一般会計補正予算（第12号）案を提出させて頂いており、新型コロナウイルスワクチン接種の関連費用、申請者数の増加に伴う住居確保給付金の増額分を計上しております。また、報告等として臨時会の開催に伴い、一般会計補正予算（第11号）に伴う専決処分事項の報告及び承認についてを1件、物損事故等に係る専決処分事項の報告についてを2件提出させて頂いております。

なお、議長から一任を頂いております出席説明員につきましては、一般会計補正予算（第12号）案の審議の際に、部長職の職員に加えて、新型コロナウイルスワクチン接種対策調整担当課長を出席させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は、この臨時会に向けての御協議、どうぞよろしくお願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございました。

それでは、お手元に御配付の協議事項に従って議事を進めてまいります。



議題1. 第1回臨時会の議事運営について

(1) 会期、議事日程（案）等について

○【高柳貴美代委員長】 議題1、第1回臨時会の議事運営について、事務局より説明をお願いいたします。

○【内藤議会議務局長】 それでは、初めに会期、日程案について御説明を申し上げます。

市長提出議案につきましては、報告が2件、専決処分事項の報告及び承認が1件、補正予算案が1件、合計4件でございます。

臨時会につきましては、1月22日に開催されました党派代表者会議におきまして、1月27日水曜日とし、会期につきましては1日間とすることが確認されております。会期について改めてここで御確認を頂きたいと思っております。

続きまして、お手元に御配付いたしました議事日程（案）について御説明を申し上げます。

臨時会の議事日程は、おおむね前年に倣い掲載し、会議録署名議員の指名、会期の決定、市長挨拶、議案の上程を予定しております。なお、市長当選後、初めての議会でございますので、先例によりまして市長挨拶は当選後の挨拶を兼ねたものとなります。また、議事日程への掲載はございませんが、1月12日付で出席説明員に異動がございましたので、その紹介につきまして先例に基づき日程第2、会期の決定の次に行うところでございます。

次に、議案等の取扱いについて御説明申し上げます。日程第4、報告第1号及び日程第5、報告第2号の2件の専決処分事項の報告についてにつきましては、地方自治法の規定により報告を受けるものでございます。日程第6、第1号議案専決処分事項の報告及び承認についてにつきましては、地方自治法の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございますので、先例に倣い、即決の扱いをお願いいたします。日程第7、第2号議案令和2年度国立市一般会計補正予算（第12号）案につきましては即決とし、提案説明を受けた後、質疑、討論、採決の扱いをお願いいたします。

なお、出席説明員につきましては答弁者のみとし、その人選は市長に一任することが1月22日開催の会派代表者会議で確認をされておりますが、先ほどの市長の挨拶にありましたように、第2号議案の審議におきましては、出席説明員について部長職の職員に加えて、新型コロナウイルスワクチン接種対策調整担当課長を入場させたいとのことでございます。議長において許可することとなりますので、御了承いただきたいと存じます。

あわせて、第2号議案の質疑の際には、ソーシャルディスタンスを確保するために議員の入替えを実施するとともに、質疑順は本日散会后、希望する会派ごとに抽せんを行うことが確認されております。

説明は以上でございます。よろしく御協議いただきますようお願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、質疑、意見等を打ち切り、お諮り致します。

会期は1月27日の1日とし、議事日程等につきましては、局長の説明のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認め、局長の説明のとおり決しました。



○【高柳貴美代委員長】 以上で本日の協議事項は全て終了いたしました。これをもって議会運営委員会を散会と致します。お疲れさまでございました。

午後4時5分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和3年1月25日

議 会 運 営 委 員 長

高 柳 貴 美 代